

# 工業生産合作社の展開と農村工業

菊 池 一 隆

## 一はじめに

工業生産合作社を含む協同組合理論は一九一二年前後にイギリス、ドイツ、フランス等から直接、もしくは日本を経由して中国に流入し、五四運動を経て実践へと展開する。ただ、当時組織された合作社は主要に消費合作社で、湖南大同合作社、長沙筆業工人合作社、上海工人合作社銀樓等、工業生産合作社は僅かに数社であり、かつ大同合作社はロツジテール式、オウエン的「農工一体共同社会」、工読互助運動、さらに無政府主義の影響を受け、それらの混合体という特殊な形態を採り、その他はストライキを契機に組織され、労働者の自己救済を目的としていた。これらは、無政府主義、労働運動の延長線上にあるとみなした軍閥等の弾圧によってすぐに崩壊することになる。<sup>(1)</sup>この後、二三年から華洋義賑会が河北省を中心に合作社を組織するが、信用合作社で、工業生産合作社の側面からみると、二九年江蘇省吳江県の生糸精製合作社設立まで長期の空白期に入る。本稿は、これら

一〇年代の合作社の状況を念頭に置きながら、三〇年代における工業生産合作社の展開、実態及びその特徴を、農村工業や合作社理論と関連させながら、解明することを主要目標にしている。これまで、三〇年代に関しては華洋義賑会の信用合作社や安徽、江蘇、江西など地方別の合作社研究は出ていたが<sup>(2)</sup>、研究は緒についたばかりであり、基層の社会経済基盤形成に重要な役割を果たした合作社の全貌解明には程遠い状況にある。とりわけ、工業生産合作社自体の研究は管見の限り知らない。それ故、本稿ではその解説に不可欠と考えられる①三〇年代に農村工業推進を鼓吹したJ・B・テイラー(John Bernard Taylor)<sup>(3)</sup>らの理論、②「合作実験」としての燕京大学清河鎮実験区、華北工業改進社との関係、③各省の工業生産合作社の実態等に論究する。また私の從来からの研究<sup>(4)</sup>との関連で言えば、中国工業合作運動（以下、「工合」運動）がニム・ウエールズの「独創性」としての側面が強調されてきたが<sup>(5)</sup>、三〇年代の工業生産合作社からの理論的、構造的継承面を考察してみたい。

## 二 工業生産合作社の理論的展開と「合作実験」

工業生産合作社が農村工業、副業との関連で、再び脚光を浴び始めるのは、一九三〇年代に入つてからである。その対象は、労働者ではなく、当然農民となる。この背景には、周知の如く、三一年、三二年以降、世界恐慌の影響、さらに自然災害があり、中国農村は荒廃状態に陥つた。その結果、農村復興、農民救済が緊急課題となり、金融界も都市の過剰資本、遊休資本の投資先を求め、一二一、三四四年には資金の「農村回流運動」も実施している。<sup>(6)</sup>こうした状況下で、重工業、大規模工場のみならず、農村基盤の育成、農民生活の安定の重要性が認識

され始め、農村工業、小規模工業に合作制度を適用する必要性が強調されるようになるのである。この発想の転換は、欧米の大規模工場にのみ目を奪われ、それを極度に理想化する考えから生み出すことは困難であった。それ故、その問題点をも知り得る立場にいる一部の欧米人が一定の先導的役割を果たす必然性があつた。

特に、農村工業の重要な性質を認識させるのに先駆的に尽力したのが、イギリス国教会宣教師で、燕京大学教授J・B・テイラ―であろう。彼は、すでに三一年五月『東方雑誌』上で「中国は科学と合作の一基盤の基礎の上で、農村実業を發展させる政策を採用できる」とし、(1)農業は季節的実業。(2)農業収入は不安定で、郷村家内工業で増収できる。(3)郷村工業のコストは低く、例えば山西の郷村工業による鉄生産コストは、漢陽鐵廠の三分の一。(4)中国での大規模実業の採用は困難と述べる。そして、ヨーロッパの経済発展を例に出し、①現代の経済生活中、小規模工業、手工業が重要な地位を占め続けている。②ドイツの五分の一の人口が手工業によつて生計を立て、スウェーデン、イタリア、ベルギー等では積極的に手工業を發展させている。③交通の発達、かつ（電力の普及によつて）動力を得やすくなり、生産単位が拡大し、大量生産が可能になつたが、同時に小規模工業もそれを利用できる。そして④小生産単位を連合させることで、大規模生産組織と同じ効能を發揮できるという。中国での実現の段取りは(a)一定区域内の小生産者の連合、(b)合作社方式等による資金融通、(c)専門家による指導、改良、(d)合作による原料供給と備品設置、(e)集団的な販売計画と生産物の標準化、(f)集団的な電力、動力の供給。合作社方式は、報酬目的の資産家を包括できないが、民衆の都市集中を是正し、郷村に新たな生命を吹き込み、労働

力の安定利用を行ない、農民収入を安定させる。かくして社会的利益を少数に集中させず、各生産者が利益配分に参加する機会を増大させるという。そして、ティラーは中国政府、中国青年、キリスト教会にその実施を求め、中央、地方政府にその提唱、補助を要請するのである。<sup>(8)</sup>

また、三五年ティラーはインド西部やアメリカの農村工業を例に出して、その重要性を喚起し、中国政治も軌道に乗り、その重心はすでに「農村建設」に移つたとする。そして、全国經濟委員会の浙江における製紙廠（資本金一〇〇万元）設立も、「農村工業化」提唱の開始とし、また、農民の自發的な農村工業、例えば山西での農閑期の鉱山採掘、河北省高陽県の紡織業のように、それは農村経済の中で重要な位置を占めていると力説する。農村工業は(1)農閑期の農民、失業者によって営まれる。(2)科学的方法を用いる。(3)農村工業は合作社原則で組織され、購入、運搬、販売も合作社方式を探り、都市の大規模工業が得る利益と同様なものを獲得できるとする。そして農民の離村、都市集中、荒地の拡大から農村救済は決してできず、工業と農業を一つに溶かし、密接な関係を発生させて効果があるというのである。<sup>(9)</sup>

こうした主張は中国人の中にも同調する者が現れた。例えば、同時期、吳知は、近頃の「以農立國」から「工農並重」への論調の転換を好現象と評価し、郷村工業は農民の知識と進取心を増大させるとし、とりわけ合作社方式で組織することを訴える。織布の際の綿糸の消費量が、一三年には力織機一・六九%、手工業九七・三一%が、三〇年力織機一・五四%、手工業七八・四六%に減少しているとはいえ、相変わらず手織が八割近くを占め、極めて強力であることを示す。すなわち、郷村織布工業が大多数の民衆の衣服の来源で、その他の日用品、

食料品も大部分が郷村手工業の生産物である。国防問題からも、一旦戦争になれば、外国品が断絶し、大都市の工場は爆撃により破壊され、日用品は郷村工業に依拠せざるをえなくなる。かくして、重工業、基幹の化学工業建設と同時に、むしろ郷村工業を援助し、それを「進歩の原則の下」に立たせることを強調するのである。<sup>(10)</sup>

高矜細もフォードの「工業分散化」「副業工業化」を鼓吹、小工場に合作方式の採用を訴える。合作社は各階級が同一目標の下で団結し、業務は会議形式で決定し、一、二の人間の支配を許さず、純利益は労働、供給原科、及び出資金によつて公平分配される。合作社は工業生産を応用して、品質改良、生産力拡大ができる、合理的な組織をもち、資本主義生産の利潤追求、資本集中の弊害を極力免れるとする。そして郷村の工業生産合作社は科学的方法を応用して技術を改善し、各地の状況、特産に基づいて、これを加工する。かくして農村復興も容易とする。<sup>(11)</sup> このように単なる農村工業の鼓吹ではなく、あくまでも合作社への改編、技術改良を骨子とするものであった。また、生産合作事業の工業化の必要を主張、①一種以上の新式機器の設置、②一社の資力が不十分なときは、同種の合作社の共同購入、共同管理、共同使用とする、③農民借貸所等からの借入後、機器を設置し、農村副業を機器工業の雛型にするとし、かつ田畠の生産力拡大、農産物の増大には「農村工業化」以外ないと断ずる。このように、副業の工業化のみならず、直接農業生産増大に直結する農業の機械化をも包括する広い概念で捉える傾向も存在した。<sup>(12)</sup>

では、これらの主張はどのような形で実現に移されたのか。農村復興・建設団体として、山東農村建設研究院、四川農村建設学院等も設立されているが、ここでは工業生産合作社、及びティラーラーと関係の深い二つの「合作実

験」に焦点を合わせて論を進めたい。

第一に、清河鎮社会実驗区。テイラーの所属する燕京大學<sup>(13)</sup>では、二八年社会学系がロックフェラー財團の基金を受け、北平から一八華里で、農作物と商品の集散地という重要な位置にある清河鎮を、教授楊開道の指導で初步的調査を行なつた。その後、三〇年一月清河鎮社会実驗区が開始され、三一年スコットランドのアベルディン大学に留学、デンマークの協同組合と農民高等学校の參觀を終えて帰国した、キリスト教徒の盧広綿が現場責任者となり、三三年には専任一七人、兼任四人、社会学系からの実習生二三人が活動した。その工作は、〈經濟面〉では①一九年華洋義賑救濟總会と協力して信用合作社を設立。三四年頃には信用合作社、合作農場、合作商店、水利合作社等、承認社一七社、未承認社四社、及び各社の共同組織の区連合会を成立させた。②小額資本貸付（低利短期で、合作社に未組織の鄉鎮民が対象）。③「家庭工業」。④「牧畜」（實際は養鶏、養豚）。⑤農業改良と農業展覽会等の開催。金陵大學と協力して農作物試驗場も設立した。〈社會工作面〉では①幼稚園、②女子手工班（裁縫、算術、識字）、③小学校教師討論班、④図書館等の設立。〈農村衛生面〉では①種痘、②環境衛生、③助産、④医療（北平公安局第一衛生事務所の醫師等の派遣）。

ここでは、農村工業と関連の深い「家庭工業」の内容にもう少し触れておきたい。農閑期の副業提唱を目的に、毛織、刺繡等が運営された。まず、技術指導が重視され、三二年六月には北平工程学校（華北工程学院と同一？）の贊助を得て、学生二人を選抜し、同校に送り込み、毛織を専門に学ばせた。さらにテイラーラの奨励により一二月男女学生各一〇人の家庭毛織業訓練班が開設された。卒業後、彼らは実驗区の毛織物工場（三四年

段階で織機五台)で働いたが、女工は紡績を一日八時間行ない、月八元、男工は糸を織り、一日八時間半で月一五元であったとされる。織毛、漂白、染色等は、木輪機三五元、鉄輪機五五元等は高価で農民が個人的に買えないもので、工場内で働き、紡車等は安価なので、それぞれ購入し、各自の家で紡績を行ない、完成後、工場に持ち寄った<sup>(15)</sup>という。ただ、当地の「家庭工業」が合作社形式であつたか否かは定かでない。

第二に、華北工業改進社。同改進社の設立前、まず、ティラーは合作社形式での流通機構改革の試みに取り組んだ。すなわち、彼の提唱と協力で、三二年秋河北省深沢や束鹿で、棉産地区初の棉花運銷合作社が組織されたのである。その際、棉花を等級別に分けさせ、梱包、運搬費として僅かに四〇〇元を貸し付け、農民に自ら船で天津に運搬させ、直接輸出商人に販売させた。かくして、生産地での販売よりも一割多く利益を上げることができた。華洋義賑会は深沢での成功を見て、三三年秋から指導各合作社に棉花運銷合作を運営させることにしたと<sup>(16)</sup>いう。その後の運銷合作社の発展を見れば、大きな意義があつたことは明らかである。

しかし、工業生産合作社、及び「工合」運動との関連から重要なのは、むしろ三二一年九月設立の華北工業改進社である。その設立には、中国キリスト教徒の全国組織たる中華全國基督教協進会(二二年設立)の活動が活発であった。彼らは反キリスト運動、教育権回収運動の荒波にもまれながら、キリスト教の中国化を目指す「本色」運動を開拓し、自己変革をとげ、さらに二七年反キリスト教運動の頂点を経験した後、中国に対してもキリスト教がいかなる貢献ができるのかが真剣に論じられ、中国救済のために「社会改造」「社会運動」に着手すべしと考えるよつになつたといふ。特に、三〇年以降「第一次世界大戦以後、全世界の平和が危機に追い込まれ、世

界のキリスト教会は全力を挙げて、世界正義と人類の福祉のために戦わねばならない」とする世界キリスト教会運動の動向があつた。<sup>(17)</sup>

こうした背景の下、基督教協進会の指導者らは郷村手工業發展が中國農村救済の途と考え、三二年基督教經濟委員会が郷村工業推進計劃を立てた。おそらくこの計劃に則つてテイラーと盧廣綿が活動を開始し、まず、華北工程学院院長デイーン(Dean)が毛織郷村工業の初步的実験を行なつた。かくして、三二年九月天津南開大学校長張伯苓<sup>(18)</sup>と燕京大学校務長J・L・スチュアート(John Leighton Stuart)<sup>(19)</sup>の召集により華北工業改進社が(北平で?)成立大会を開催したのである。出席者は翁文灝、華北基督教郷村事業委員会「亨特」(ヘンダー?)、華洋義賑救濟総会周貽春の外、数多くの教育団体や社会団体の代表であつた。<sup>(20)</sup>

その設立趣旨は、「郷村手工業發展の方法を設け、郷村民衆の經濟生活を高め、同時にこれを補強するに合作組織を以てし、都市の中工商業と均衡のとれた發展ができるようにしてしめ、中国のために一つの新經濟制度を樹立する」とあり、換言すれば、その主要工作は合作社方式による郷村の手工業の組織化、改造工作、技術改良にあつた。南開大学、燕京大学、及び北京大学地質実驗所が實質的母体であつたために、改進社社長には張伯苓、副社長にはスチュアートと北京大学地質系主任翁文灝、執行幹事にはテイラー、総幹事には盧廣綿がそれぞれ就任した。工作人員は主に燕京大学、南開大学の教師と学生である。<sup>(21)</sup>

華北工業改進社の工作対象は(1)毛織、(2)製紙、(3)陶業、(4)職業教育等であり、具体的には主要に河北省高陽県の織布業、山西省綏遠の毛織物業、及び山西省陽泉の手工業式小規模鉄工場に対する改進工作であつた。ここで

は史料的に内容にある程度踏み込める毛織と製鉄についてその実状を述べたい。

(1) 毛織。華北郷村の毛織工業推進に関しては、基督教協進会が三〇〇〇銀元を支給し、工具や設備面での実験と改良はディーンが責任を持った。郷村民衆の多くは貧苦のため、一切の利益を農民に配分するという理想の下、以下のような漸進方法を採用した。すなわち、最初は、あまり資金を必要としない簡単な器械を紹介し、一人一日三～五角の增收を実現した。生活にゆとりが出た後、一式約五〇〇元の器械を購入させ、同時に合作社の組織化を提倡、この結果、平均九角の利益をあげた。合作社が堅固になつてから、以前の器械の一、三倍の生産力を有する一式一〇〇〇元の器械を購入させ、利益をさらに増大させたといふ。<sup>(22)</sup> こうした指導とともに、人材養成にも力量を割いた。ディーンが梳毛板、分毛機の改良実験に成功後、三二年一〇月華北工程学院の校舎を借りて、毛織訓練工廠を設立、訓練期間を暫定的に三カ月とし、練習生を募集した。イギリスのリース大学で毛織工業を研究し、帰国後、力資毛織工廠経理に就任していた李連山を招聘し、技術面で指導を担当させた。李はドイツ製の毛織機器を購入し、毛布の品質を高めるとともに、機器の改良に取り組んだ。また、訓練工廠は生産、購買、販売各合作社を重視し、練習生に技術を教えると同時に、合作知識を注入し、組織化能力を訓練した。三二年一〇月から三三年六月までの三期で計三七人が卒業したが、これら練習生は清河鎮実験区、華北工程学院、山西銘賢中学、銘義中学、保定同仁中学、東北大學、金陵大學農科、定県平民教育促進会、山東郷村研究院、及び各地の宗教団体から派遣されており、卒業後は再び各地に分散し、実地に農民に協力して毛織工業推進に従事した。このように、主要地域の郷村建設人材を養成していたのである。また、同上の各学校に職業科を付設

し、学生の訓練、毛織工業の実習に尽力したという。<sup>23</sup> 当然これは毛織に限らず、棉花、綿織の改良を含む紡織工業全体の発展を目指したものといえる。

(2) 製鉄。山西省各地の農民による土法製鉄は極めて多かつた。テイラーはこの改良を目的に四、五トンの製鉄が可能な溶鉱炉を建造しようとした。事前の調査等は銘賢中学と燕京大学化学系が協力した。この計画実現の資金はロックフェラー財團の基金が主で、同財團から基督教協進会に発給された献金四〇〇〇元であった。また、改進社がイギリスのバーミンガム大学に意見を求めたところ、製鉄専門家で技師のウォルターズ (Walters) が紹介され、三三年五月彼は中国を訪れた。ウォルターズは到着後、すぐに調査に入り、①溶鉱炉が小さ過ぎ、鉄を十分に溶解できない。②当地の石炭は硫黄分が多く、鉄の中に混入し、鉄鋼がもろくなる。それ故、井険炭鉱等の石炭を使用するといいが、コストがかかり過ぎる。③僅かな改良でも生産量を一割引き上げることができるとの調査結果を、改進社鉱業委員会のウイルソンと翁文灝に報告した。そこで執行委員会が開催され、銘賢中学校を援助して、実験的に溶鉱炉を作ること、製鉄方法に技術上の改良を加えることなどが決定された。その他、採掘方法の改良、模範製鉄場の設立、さらには農村で必要な農具から棉花圧搾機、搾油機等に至るまで全て製造できるようとする計画であった。組織面では、合作社組織化まで至ったか否か不明であるが、これも合作社として組織化することが当然目指され、さらにはこれら小規模工業を連合させ、一つの「公会」(連合会) を組織し、都市の鉄工場と密接に連繋させる見通しが立てられていたのである。<sup>24</sup>

このような華北工業改進社の活動を見て、南開経済学院院長何廉は中国工程学会の全会員に改進社社員になる

よう紹介し、銀行員の一部も関心をもち始めた。このように改進社活動への支持者を増やし、全体として発展の傾向にあつたといえる。その上、毛織、綿織、鐵、陶業以外にも、罐詰等の食品加工や製革各工業の改良にも着手しようとしていた。こうした経過から、改進社は組織化、指導、訓練、普及に尽力し、燕京大学、南開大学が調査、実験を行なうという責任分担も検討されていた。<sup>(25)</sup>結局、華北工業改進社を基礎に、三四四年南開大学、金城銀行、平民教育促進会（定県実験区）が連合し、華北農産研究改進社（理事長周作民、副理事長張伯苓、晏陽初）が設立された。<sup>(26)</sup>この結果、七・七事変以前、河北省五二県全てに棉花運銷合作社を組織するなど、極めて大きな足跡を残すことになるが、ウエイトが完全に、生産から運銷へ移ってしまった。つまり、華北工業改進社は工業生産合作社設立の模索を開始するという重要な契機を作りながら、この時期は模索段階に留まつた。幾つかの毛織物、綿紡織、製鉄各合作社を組織、もしくは目指しながらも組織経験不足から広範に発展させることができなかつた。しかし、ここでの経験は盧広綿等を通じて、抗日戦争時期の「工合」運動で生かされることになる。

### 三 三〇年代合作行政の進展と工業生産合作社の実状

国民政府は燕京大学社会実験区、華北工業改進社等の民間の動きよりも、むしろ遅れる形ではあつたが、財政危機の打開、税収確保のためにも、本格的に農村復興に乗り出さざるをえなかつた。この際、合作社が大きな役割を果たすことが期待された。

行政側面から看過できないのが、三五年九月施行の「中華民国合作社法」であろう。これは国民政府の各種政

策の中でも革新的部分と考えられるが、第一条、平等原則に基づき、共同經營方法で社員の利益と生活改善を図る。第三条「業務」の二は、工業生産合作社に関する規定で、工業の発展を図り、社員の製造上、必要な設備を設置し、製造品は連合販売する。この後、合作社全般の規定で、合作社優遇が一応明確にされ、所得税、營業税は免除（第六条）。合作社は七人以上で設立でき（第七条）、社員資格は「中華民国人民で満二〇歳（以上）の者」（第一〇条）で、かつ社員二人以上の紹介があるもの（第一三条）。ただし、公民権剥脱者、破産者、アヘン吸飲者は社員となれない（第一二条）。社員は少なくとも一株を購入し、多くとも（社の）株金総額二〇%を越えることはできない。株額は二元以上、二〇元まで（第一五条）。株の年利息は一分を越えてはならない（第一九条）。純利益の内、二〇%以上が共同基金、一〇%以上が公益金、一〇%が理事、事務員の報酬金（第二〇条）。理事（任期一～三年。再任可能）、監事（一年。同）は少なくとも各三人設け、社員大会で社員から選出（第二九、三〇条）。理事、監事も社員大会の過半数の決議で解任できる（第三九条）。合作社會議は①社員大会②社務会③理事会④監事會の四種に分かれる（第四三条）が、社員大会は社員の過半数の出席で開会でき、出席者の過半数の同意で、決議できる（第四六条）。この時、社員は一表決権のみ有する（第四七条<sup>(27)</sup>）とある。これらがどこまで実施に移されたか不透明部分も残るが、合作社の目的、優遇税、社員資格、純利益の配分、民主的運営等々、手堅くまとめられており、この段階で、中国における合作社に関する法律は、基本的に整備、確立したとみてよい。工業生産合作社も原則的に当然この範疇に包括されることになる。

同一〇月蒋介石は太原で「國民經濟建設運動之意義及其實施」を發表し、「當面の我国の唯一の緊急問題は、

いかにすでに崩壊した國民經濟を救済するかにある」とした。そして、新生活運動が民族的、修身的で道德と精神の方面を主とするのに対し、國民經濟建設運動は民生的、生産的で、行動と物質の方面を主とすると位置づける。生産総量の増加、失業問題の解決等を目標に定めながら、①農業振興では、生産増大、農作方法の改良、農村資金の活発化、運搬販売は全て合作社を基礎とする。②工業促進は農村の簡易な工業、及び農産物加工製造の簡単な工業に対し、農村、あるいはその付近の合作社系統によつて經營するとした。その上、消費調節に対しても合作社が協力することになつたのである。<sup>(28)</sup>三六年一〇月には、建設運動委員会總会が開催され、主任常務委員吳鼎昌、總幹事周賄春らの出席の下、農村工業、磁器業の改進を決定し、全國網の設置を目指し、建設運動委員会分会を江蘇、安徽、廣東、福建、貴州等に、準備会を河南、陝西、湖北等に設立した。<sup>(29)</sup>このように、南京政府も國民經濟復興、經濟基盤確立のために、合作社を極めて重視し、その脈絡の中で工業生産合作社、農村工業も取り上げたのである。

ところで、生産合作社は、三〇年代の統計を見る限り、「工業」「農業」の區別なく、ただ「生産合作社」と示されているだけである。では、果たして工業生産合作社はどの程度存在したのであろうか。幸いなことに三三一年中央統計處による全国合作社統計があり、これは業種別生産合作社が示されている。この業種から「農業」「工業」を分け、同時にこれを根拠に三七年までの工業生産合作社数の仮説を立てることは可能である。すなわち、生産合作社総数が一九九社で、内、農業生産合作社と見なせるのが、①養蚕一二五社、②養魚六五社、③造林一六社、④桑栽培一三社、⑤養豚一一社、⑥棉花一社、⑦養蜂二社、⑧鴨毛一社、⑨「牧畜」一社、⑩麻一社

表 中国合作社統計 (1928-1936)

年	信用合作社	%	消費合作社	%	生産合作社	%	運銷合作社	%	利用合作社	%	購買合作社	%
1928	604 <sup>a</sup>											
1929	1,241				20		4			5		
1930	1,937		6		47		9		4		12	
1931	2,362		54		160		15		13		42	
1932	3,227	81.1	216	5.4	271	6.8	57	1.4	149	3.8	57	1.4
1933	5,720	82.3	125	1.8	304	4.4	61	1.9	35	0.5	129	1.9
1934	9,841	67.2			1,260	8.6	1,059	7.2	466	3.2	547	3.7
1935	15,429	58.8			2,321	8.9	2,293	8.7	1,066	4.1	738	2.8
1936	20,620	55.3	296	0.8	3,199	8.6	2,366	6.3	C		267	0.7

年	公用合作社	%	兼営合作社	%	その他	%	計	社員数	不明
1928							722	15,301 <sup>a</sup>	118社
1929							1,612	37,434 <sup>b</sup>	342社
1930			14				2,463	78,832 <sup>b</sup>	434社
1931			73		1		3,618	104,600	898社
1932					1		3,978	151,212	
1933					572	8.2	6,946	233,541	
1934			1,365	9.3	111	0.8	14,649	557,521	
1935			4,374	16.7			26,224	1,004,402	3社
1936	56	0.1	10,514	28.2			37,318	1,643,670	

鄭林莊「中国合作運動史初稿」『経済学報』第1期、1940年5月。なお、aは河北省信用合作社のみの統計。bは河北、江蘇、浙江3省のみの社員数。Cは実業部によって「利用合作社」という名称は廃されて、その各社の性格に基づいて生産あるいは公用合作社に改称された。「不明」は各省報告の不備等(?)から種別を確定できないもの。

で、計二三七社（生産合作社全体の七九・三%）、工業生産合作社が①織布一三社、②機械部品一一社、③製紙三社、④裁縫三社、⑤陶器一社、⑥酒製造一社、⑦木器一社で、計三三社（一%）、そして判別不能が①「普通生産」二八社、②原料品製造一社で、計二九社（九・七%）である。<sup>(30)</sup>つまり、三三年段階では、工業生産合作社は全生産合作社に占める割合は一二%、判別不能を全て工業生産合作社と考へても、計一〇・七%しか占めていなかつた。

表によれば、全国の生産合作社は二九年二〇社、三〇年四七社、三一年一六〇社、三二年二七一社（全合作社の中での生産合作社の占める比率六・八%）、三三年三〇四社（四・四%）、三四四年一二六〇社（八・六%）、三五年二三二一社（八・九%）、三六年三一九九社（八・六%）である。三三年統計をベースに、生産合作社中の工業生産合作社の割合を一一・一〇・七%と推定すると、それぞれ三一年約一七〇五五社、三三年三一・六一社（上述統計では三三一六二社）、三四四年一二六〇二六五社、三五年二三三一四八八社、三六年三一九〇六七一社と漸増傾向を辿り、一定の基盤を着実に形成していくと推測される。

では、それら工業生産合作社はいかなる実状にあつたのであろうか。それが組織されていた地域は偏りを示し、江蘇、浙江、河北、江西等に集中していた。各省によつて異なるとはいえ、原料が入手しやすく、副業の基盤をもち、元來輸出、移出を行ない、指導も行なわれていた地方であった。「中華民国合作社法」の実際運用（ただし、これは三五年九月以降となるが）との関連も考慮しながら、以下、検討していきたい。

第一に、江蘇省。業種は毛氈、織布、桐油、製糖等であるが、吳江縣開弦弓の生糸精製生産合作社、吳縣唯亭

の毛氈生産合作社、武進と南通の織布、及びタオル生産合作社、阜寧の靴下生産合作社、興化的搾油生産合作社、盛沢と丹陽の絹織物生産合作社等が著名であった。<sup>(31)</sup>ここでは、史料的にある程度内容に踏み込める毛氈、織布、生糸各生産合作社について論じたい。

(1) 毛氈生産合作社。吳県唯亭、後戴各村では、織毛の技能ある農民が合作社を組織した。合作社連合社が原料を一括購入し、各社員はそれを受け取り、各自の家で織る。つまり分散的で、機械をほとんど用いない手工業形態であり、社員は専ら生産責任を有しているだけである。毛織完成後、おそらく合作社に持ち寄り、連合社が運搬、販売する。同形態を探っているのは、武進のタオル生産合作社、吳県の莫薩生産合作社等がある。<sup>(32)</sup>

(2) 織布生産合作社。例えば、武進等では織機を有する農民が主に組織した。原料は合作社理事が銀行から資金を借り、一括購入し、各社員に分配する。社員はやはり各自の家に分散して自ら織るか、雇工に織らせる。社員は織り終えた後、合作社に持ち寄り、推銷員が当地の布商に販売する。つまり、商人の介在を許しているのである。とはいっても、商人の任意に任せず、綿価の動向から販売を決定する。ただ、手工業のため、生産品の標準化が難しく、海外の安価な機械製織布との競争は極めて困難であったという。<sup>(33)</sup>次いで、宿遷城廬の織布生産合作社である。宿遷は元来織布を副業にするものが多く、おそらくそれを再編成する形で合作社が成立した。まず、馬陵鎮織布生産合作社を設立し、その後、社員が二五人（株金八〇〇元）に増大したため、三六年四月社員大会で社名を城廬織布生産合作社に改めた（織機一〇〇台）。同合作社の主要業務は綿糸購入にあり、地券や織機を抵当に省農民銀行から貸付を受け、市価より安く社員に販売（綿糸一件、市価二三二元、合作社の販売価格二三〇元）し、

三六年度決算は純利益三〇九二元八角で、供託共同基金九〇〇元（おそらく省農民銀行に預ける）、公益金九六元、職員報酬一〇〇元であった。他は綿糸購入額に基づいて株券で社員に配分した。つまり金錢ではなく、株券で支払われたため、合作社の資金は必然的に増大する仕組みとなっていた。三七年度は靴下合作廠の準備、設立、鄉鎮合作織布生産合作社の提唱、合作訓練教育の施行、城廂織布合作社は次第に卸売合作社とする計画が立てられた<sup>34)</sup>。つまり、生産合作社にもかかわらず、その機能は生産よりもむしろ原料購入等にウエイトが置かれていた。

(3) 開弦弓生糸精製生産合作社。この合作社は当時の合作社の中で、規模も大きく、基礎もしつかりしており、突出部分と見なせるが、江蘇女蚕校教師費達生が日本留学の経験を生かし、二二一年吳江県開弦弓改進社を組織し、一二三年これを改組する形で養蚕合作社（二二一戸。一株一〇元、五年に分けて納める）を組織した。二七年にはすでに生糸生産を行ない、二八年運銷合作社を組織するとともに、生糸改良に力を注ぎ、二九年この基礎の上に、拡充する形で工業生産合作社たる製糸精製合作社が設立されたのである。この時、四〇〇余戸、七〇〇余株から五五二戸、八三三株に増大した。資金は江豊農工銀行五万七八七八元、江蘇省農民銀行吳江分行二万五〇〇〇元の貸付、及び社員株金三二〇〇元であった。大会選出の理事、監事五人、技術員一人、事務員等九人、労働者（社員？）七六人であり、女工は社員子弟から養成したとする。作業場三〇余室で、日本式糸練り車三一台等も設置し、煮繭鍋、検査設備も日本式のものであった。繭の選別は肉眼と機械を組合せた。株による配当があつたか否か不明であるが、賃金は質量、仕事内容で決められ、一日四角程度で、賞罰制度も設けていた。養蚕か

ら、糸織り、生糸の販売までやっていたというから、農業を放棄したわけではなく、いわば「工農兼営生産合作社」と考えられよう。このように未分化だったのである。<sup>(25)</sup>

ところで、農業生産合作社には養蚕、養牛、煙草、林業、開墾等があるが、養蚕合作社は吳県光福区がその代表で、二八年から指導が開始された。二九年合作社二社（社員三〇余蚕戸）に技術指導を行ない、蚕種改良により販売価格を高めた結果、社数は一二社、社員は五一六人に増大した。運営は、まず連合社で「催青」（暖めるごとで孵化を早める）した後、各合作社で社員共同で飼育する。その後、繭を連合社に引き渡し、元来繭商に委ねられていた繭を焙る作業を共同で行なうようになった。<sup>(26)</sup>

三六年省建設庁は工業生産合作社推進の理由として、国際資本主義の包囲攻撃の下、都市の大工場が廉価な外国製品に対抗できないこと、戦争下で爆撃の目標になることを上げ、工場の都市集中主義から地方分散主義へ転換し、原料豊富な農村に工業生産合作社を創設して「農業工業化」を図るとした。その実施上、省建設庁が一切の方針を立て、各県がそれに則つて提唱することを命令する。すなわち、工業生産合作社は①農民が組織し、郷鎮を単位とする、②剩余労働の利用と過剩人口の消化、③原料は同郷、付近各郷から選ぶ、④生産物の販路はまづ付近一帯に求め、しかる後に大都市に永久の販路を求め、同時に輸出の増大と輸入の防止に留意する、としている。つまり、前述の合作運動家、合作研究者の主張と「工業分散化」理論、工業生産合作社設立の意義等、共通面が多く、三六年段階にはすでに政府関係者をも含め、共通理解に達していたと見なせよう。

第二に、浙江省は製糸が全国の三分の一を占め、茶は年産四一万六三四二担、桐油は一六万六四〇五担、紅糖

は六七万担、柑橘類六二万二七一六担を生産し、これらは全省の経済基盤であつたのみならず、全中国の国民經濟の一環を形成していた。<sup>(38)</sup> 三五年一月の統計では信用合作社を中心に合作社一四九八社、社員数四万八六一六人、株金三九万三八六六元であるが、生産合作社は二三六社（一五・八%）、六一〇六人（一二・六%）、株金二万七二〇四元（九・三%）であり、生産合作社のウエイトが他省に比して重い。<sup>(39)</sup>

(1) 桐油生産合作社。蘭谿での提唱が最も早く、同県では合作社が、三六年には一一社組織されているが、資金不足で拡充できない。社員は大多数が搾油労働者で、社毎に搾油車各一台を有しているだけである。合作社は①予め手付金を渡す、②臨時に現金で購入する方法で、原料は主に「桐の所有者」から購入するが、兩者間の利害の矛盾が最大の問題という。搾油後は当地の商人に販売する。<sup>(40)</sup>

(2) 製糖生産合作社。金山区合作糖廠は三三年一一月準備を開始し、一年後機器を大部分設置し、三五年一〇月操業を開始した。省建設庁と直接の関係を有し、損益は官庁が全責任をもつていた。労働者は一六〇余人（多くは社員。ある時は、他人の推薦で人員を補充する）で、二班に分かれている。合作糖廠と合作社の関係は①原料委員会を組織して砂糖黍を購入、供給することである。委員には合作社理事が就任している。②技術や製糖方法の改良を研究する。ただ、研究人材というが、実は労働者募集の手段となっている。③同廠は砂糖黍合作社連合会でもあった。連合会の下には三三社（社員五六〇人）があり、同廠のために合作社推進、組織していたが、連合会も廃止され、同廠と合作社の連繫は弱まってしまい、同廠は有名無実になってしまったという。<sup>(41)</sup> ところで、義烏には合作社が五社あつたとされる。合作社設立後、砂糖黍每担からの生産は土法時期九元であつたものが一二元

になつたという。なお、同県には生産合作社數社を増大させた後、全県糖業生産合作社連合会を組織、それに民間団体を合併させ、外国資本数万元を募集し、合作製糖廠を設立する計画もあつた。

これ以外、工業生産合作社そのものの史料が見つからないので、農業生産合作社から、浙江省の生産合作社の実状にアプローチしたい。三二年第一農村合作事業実験区（地域不祥）の養蚕合作社は、飼育は集団生活をすることで協力して行ない、繭生産後、共同販売する。<sup>(43)</sup> また、黃沙塢合作社（社員四五人、株金一六四五元）には産桃部があつたが、桃を「桃脯」（桃の砂糖漬けの乾燥品）に加工して上海で販売したところ、毎担三元であつたものが一六元となり、年平均一戸七〇〇元の增收となつた。<sup>(44)</sup> 麗水県で設立準備中の沙溪鄉慈竹生産合作社（全二〇〇株）は一株五元とし、個人による社の操縦を押さえるため、一〇株以上の購入を禁じた。<sup>(45)</sup>

では、合作社参加後、農民自身いかなる変化があつたと見なしているか。この問題は、農村社会が合作社によりいかなる変化を受け、農民の意識がどのように変革されたかを知る上で、看過できない。これも工業生産合作社に関する史料がないが、農業生産合作社は共通面も多いと考えられ、参考になる。例えば、於潛県の蚕業生産合作社員の感興來は①共同努力、互助合作により、團結力が強くなつた。②金融機関から合作社が貸付を受けるため、利息が軽減した。③売買は合作社が行ない、商人の搾取を受けなくなつたとする。また、海鹽県の農業生産・信用兼營合作社社員は①字を識つたのみならず、加入後、社務、討論、選挙、表決、記帳、利息計算等々によつて、無意識のうちに知識訓練を受けた。②責任感と自立精神が要請され、自治能力が養成された。<sup>(46)</sup> このような形で、農村社会の改造的側面をもつていたのである。

第三に、河北省。吳知による高陽県織布業の分類によれば、以下の通りである。すなわち、「第一種」が「家庭工匠」で、耕地不足からの副業であり、ほとんどがこの形態を探つてゐる。「第二種」が「家庭工廠」で、主人自身が織布職人で、二、三台の織機を備え、職工を雇つて、生産をする。二、三割がこの形態を探る。「第三種」が合作社經營で、極めて少ないが、組織面で意義を評価する。そして、合作社經營を四つに区分する。(1)「生産合作社」的形態は于留左村に七、八社あり、五〇一〇人程度(その他、数人の子供を雇用)が集まり、小額資本を集め、民家を借り、一般に五、六台の鉄製織機を購入、一、二の代表を決め、経理等を担当させるが、一応全員で織布をしている。原料供給、完成品の販売は染色工場が行なう。年末決算での利益、損失は全員で均等に分配、負担する。(2)「販売合作社」的形態は西田果莊に数社ある。二九年三軒の織戸が協力、七台の織機を共有する形態で、高陽城内の同和工場のために織布し、その後、三二年には九軒、織機二五台へと増大した。参加するためには技術が高く、構成員の承認を受けねばならない。原料は共同購入、仕事場は各自の家庭で、販売は布線莊への共同販売である。(3)「利用合作社」的形態は四、五人の者が出資し、五〇元程度の建設費で簡易な共同作業場を設定し、そこに織機を置き、織布する。(4)「労資合夥」(labor copartnership)は、長果莊では二、三人で組織され、資本家が家屋、織機、原料を提供し、利益を労資双方で均分する。<sup>(47)</sup>このように、江蘇、浙江より、合作社形態として、相対的に遅れた形態を探つており、中間搾取もほとんど阻止できていない。

第四に、江西省。農村工業は有名で、織布、製紙、製糖、搾油、茶等があり、大量に輸出されてゐたが、手工業一般に旧來の製法に固執し、コスト高、産量僅か、販売困難ため、日増しに衰退した。そこで、省農村合作委

員会は各主要産物区域に分け、合作社方式で改良、生産回復を行ない、とりわけ奉新、靖安、石城、貴溪、永豐等の紙は、運搬時の評価額も一〇〇余万元に達した。その他、南昌の織布、南康の糖業、遂川の搾油も経営指導、運銷から着手、さらに生産改良によるコスト軽減を重視し、収益の増大を図った。やはり、まず流通改革、そして生産という形であった。ここで三七年五月の合作社統計を見ると、信用二五二一社（社員数一三万一三七八人）、兼營五五〇社（一万七二九〇人）、利用五一七社（四万九七〇八人）、運銷一一五社（一万二九九七人）、供給三三二社（三二二〇人）、生産一四社（八七六人）、消費一社（一七三人）で、計三七五一社（三一万五五四二人）であつた。<sup>(48)</sup>つまり、江西の場合、純粹な形（単営）での生産合作社は全体の約〇・四%しか占めておらず、生産技術や生産工程の改良よりも、運銷、つまり流通改革、及び経営改善に力点が置かれ、それ故、兼營形態の中に含み込まれていた場合が多かつたと考えられる。なお、兼營形態を含んだと考えられる工業合作生産額は一八一萬五九四八元、農業のそれは一〇四万三三七元であつた。<sup>(49)</sup>

このように、三〇年代の工業生産合作社の特色は農民が構成員で、中間搾取の阻止に眼目があつたが、商人の介入を許しているところが多い。また、工、農業未分化のところもあつた。作業場は共同生産形態よりも、各自の家庭で分散的に行なっていることが多い。それ故、技術高度化、製品の統一化の摸索は開始されてはいたが、困難な面も多かつた。<sup>(50)</sup>

## 四 おわりに

以上のように、一九三〇年代の工業生産合作社に焦点を絞つて、研究開拓的に論じてきた。その際、特に推進機関等の摘要、把握に心掛け、同時に合作社の構造的発展を重視した。

三〇年代に入ると、農村復興という現実的命題から農村工業が重視され、副業の再編成という形で、農民を主要構成員として工業生産合作社が組織された。当時、組織機構の簡単な信用合作社が主流であり、工業生産合作社は合作事業一般の中に還元され、かつ各省建設庁等々の指導を受け、地区毎に分散、省を越えた工業生産合作社同士の連繋は見当らない。当時、原料購入後の共同生産、分業等はあまり行なわれず、結局、生産よりも、むしろ原料購入、及び販売等の流通過程の改革により、農民の収入アップに力が注がれていた。とはいっても、社内では限界があるとしても、公平な利益配分、選挙等も行なわれ、自治的精神も一定程度前進したように見える。清河鎮社会実験区では農村工業、技術訓練、識字、衛生、女性解放等が模索され、農村改造の契機は創られ始めていた。また、華北工業改進社は農村工業、特に織布、製鉄等に目標を絞り、その組織化、技術改良、機械の導入をしようとした。とりわけ、土法製鉄の改良と合作社組織化の摸索は、織布等以外に新たな局面を切り開き、「工合」が速やかに製鉄に進出できたのは、この時の経験に負うところが大きい。さらに国民政府による合作社法が公布され、ウエールズが「工合」の民主的運営で強調した七人以上による組織化、一人一表決権、特定の個人による合作社支配を阻止する持ち株規定等は、すでにこれに盛り込まれている。結局、三〇年代には個別分散

的とはいへ、「工合」運動で実施されたその多くが出揃い、一定の社会的基盤を有していることに気づかざるをえない<sup>(51)</sup>。

一九三七年七・七事変により、それまで発展を続けていた合作事業は、挫折を余儀なくされた。沿海、沿江の工業中心地帯が陥落、日本による江湾封鎖によって工業品欠乏は深刻な問題となつた。だが、逆に考えれば、農村工業推進、「工業分散化」、奥地工業建設の有利な機会を提供することもなつたのである。「工合」協会は、行政院に所属ながらも、第三勢力が多く参加する統一組織で、全国規模で、郷鎮、地方都市に小規模工業を設立し、それらの有機的連繋を実現した。また、工業生産合作社を合作社一般から独立させ、省を越えたのみならず、国共両地区の合作運動を繋げる役割をしたのである。構成員は、民族資本家、技術者、技術工、労働者、農民等々の各階級に拡大した。生産は国防目的に軍需、民需の二本柱が建てられ、生産それ自体が重視され、生産物も業種が飛躍的に増大、織布中心の軽工業のみならず、機械や武器製造、化学工業へも進出した。国民政府は積極的ではなかつたが、「工合」運動指導者は、重工業をも担おうとしたのである。また、家庭分散生産はほとんど姿を消し、当然、「工合」内における共同生産、分業が主流となつた。ロックフェラー財團等に限られていた外資導入の枠を飛躍的に広げ、國際反ファッショ統一戦線として機能することを可能とし、そして重慶等の西南、蘭州等の西北地区へ、省別企業公司等とともに、一部の「工合」は国公営工場に「格上げ」される」とで、中国の工業網の不均衡を一定程度是正し、いわば「工業分散化」の本格的な先駆けとしての意義を持つた。<sup>(52)</sup>

では、ウエーラーズの「独創性」は何か。七・七事変以前の「工業分散化」を含む理論を工業生産合作社の経験、

各種実験、農村改造工作、及び合作社法の民主的規定等々を繋ぎ合わせ、統合し、その徹底化を図り、発展的に集大成した点に求められる。さらに、人的にも、抗日戦争勃発により方向性を見失っていた盧廣綿、ティイラーラ合作者主義者、宗教人、中国農村派、劉広沛ら「ベイリーの弟子」・フォード自動車関係者を含む技術者、民族資本家の受皿を創り上げた。のみならず、「工合」運動を政治的に左右双方とも受け入れ可能な「再建綱領」とし、国共両党を巻き込みながら、抗日のための連合体を形成し、全国的規模で下からの、とりわけ運動形態へと転換し、全面展開した点が最大の意義と「独創性」といえよう。

## 註

(1) 拙稿「中国初期合作社史論」、京都大学人文科学研究所『中国国民革命の研究』一九九一年三月等を参照されたい。

(2) 例えば、①川井悟「華洋義賑会と中國農村」『五四運動の研究』第二函（一九八三年一二月）は信用合作社を論じ、主要に経済効率、資金回収率からその意義を力説し、②弁納才一「南京国民政府の合作社政策」『東洋學報』第七一卷一・二号（一九八九年一二月）は江蘇、江西の各種合作社を論じながら、川井論文とほぼ同様な観点から、経済的意義を評価する。経済面でもより広い範囲から論ずる必要を感じるが、むしろ重要なこと

は、社会経済団体たる合作社は経済面からだけでは解明できず、少なくとも社会団体としての側面、指導理論、組織構造の発展の究明は不可欠であろう。なお、中国でも人民共和国成立以前の合作社史研究は遅れており、③米鴻才等『合作社發展簡史』中共中央党校出版社（一九八八年）等、僅かに出版されているが、これらは概説であり、実態解明は不十分である。

(3) J·B·ティラーはイギリス国教会宣教師で、協同組合専門家。最初、天津「新學書院」(Anglo-Chinese College)で教鞭を採り、一時期代理院長に就任した。その後、燕京大学経済学系教授（一九二一年～三一年）となり、中国の郷村合作事業に着目、華洋義賑会による

信用合作社には開始時期から心血を注ぎ、計画、準備に参画したといふ。実業部に籍を置いた時もあり、そこで農村工業の研究に従事した。七・七事変勃発後、北京を離れ、蘭州中英科学教育館顧問となり、同館長で元燕京大学校長梅貽宝と共に、蘭州の「工合」を積極的に支援した。また、彼らは「工合」組織章程や会計財務管理制度制定に助力した。後にテイラーは「工合」国際委員会副主席となり、成都の「工合」研究所で研究、訓練工作に従事した。なお、蘭州「工合」事務所主任薛覺民、その後任張官廉は燕京大學時代のテイラーの弟子である（盧廣綿「西河農民棉花運銷合作的初次試驗」「合作訊」一〇〇期特刊、一九三三年一月。同「抗日戰爭時期的中國工業合作運動」「文史資料」七一号、一九九八年等参照）。また、テイラーの著作には① Text-book in Cooperation(Dept. of Economics, Yenching 1930) ② The Hopei Pottery Industry and the Problem of Modernization(Yenching Series on Chinese Industry and Trade, No.1, 1931) があり（陳其田「經濟學系十年來之回顧」燕京大學經濟學會「經濟學報」第一期、一九四〇年五月参照）、「工合」関係論文としては、「工合的成長」（上）（中）（下）が『中央日報』一九四一年一二月七日、八日、九日に掲載されている。

(4) 中國工業合作運動については、拙稿①「抗日戰爭時期的中國工業合作運動」「歷史學研究」四八五号、一九八〇年一〇月、②「雲南省における中國工業合作運動」大阪教育大學歴史學教室「歴史研究」一四号、一九八七年二月、③「陝甘寧辺区における中國工業合作運動」「東洋史研究」四九卷四号、一九九一年三月等々を参照されたい。

(5) 「工合」運動を從来中国になかつた全く新しいものとする見解は多く、「工合」と信用合作社との比較はあっても、「工合」運動開始以前の工業生産合作社と比較、検討したといふ研究は寡聞にして知らない。ウエルズ自身、「合作社と工業」を結びつける発想は自分の独創と見なし、E・スノーも「ウエルズの頭脳の產物」とする（例えば、最近日本で出版されたニム・ウエルズ著、春名徹等訳『中國に賭けた青春』岩波書店、一九九一年、四二一、四二七頁等）。しかし、「工合」運動の意義と限界を含めた本格的解明のためには、「独創」面と繼承面を明確に押さえておくことが不可欠である。

(6) 拙稿「農本局の成立とその役割」「大分県立美術短期大学研究紀要」一一卷、一九八三年等。  
(7) (8) J.B. Taylor 「發展中國小規模工業的一個建

- (議)『東方雑誌』第二八卷九号、一九三一年五月一〇日。なお、張錫昌「工合到農村去」『湘桂工合』一卷五、六、七、八合刊（一九四一年一月一日）によれば、農閑期は、東北地方が最も長く、一年の内、半年、黃河流域が四、五カ月、長江流域が三、四カ月とある。
- (9) 戴榮仁（Taylor）「中國農村工業之函需及倡辦」『天津大公報』一九三五年六月一六日。
- (10) 吳知「工農立國下中國鄉村工業的新評估」『天津大公報』一九三五年七月二十四日。
- (11) 高矜細「鄉村工業合作社之組織」『浙江合作』四卷七、八期、一九三六年一〇月一日。
- (12) 高矜細「如何使本省生產合作事業工業化」『浙江合作』二二、三期、一九三四四年五月一六日。
- (13) ティラーは燕京大学社会学系ではなく、経済学系（一八年創立）に所属していた。一八年ロックフェラー財団の燕京社会科学研究への援助基金の一部を経済学系も獲得し、教授招聘、学科増設を行ない、次第に発展してきた。一応、その特色を上げると、①経済理論の基本知識以外に、職業、技能訓練、例えば銀行会計、合作社経営等も重視する。②研究面では過去の中国経済資料の整理と現在の経済実状調査を重んじる。③教授は講義以外に多くを研究に割けるように配慮し、副業の研究、消

費合作の経営、農村金融の改造問題等に取り組んでいた。四〇年までの同系の卒業生は二〇〇余人で、銀行界に就職する者が最も多かつたという（陳其田、前掲論文参照）。

- (14) 張鴻鈞「燕京大學社會學系清河鎮社會實驗區工作報告」、鄉村工作討論会編『鄉村建設實驗』第一集、一九三三年、六六、六八、九一頁參照。楊開道「燕京大學農村建設工作」『天津大公報』一九三四年一月八日等。
- (15) 張鴻鈞、同前、七七、七八頁。

- (16) 盧廣綿「華北工業改進社事工進行概況」、前掲『鄉村建設實驗』第一集、一七三、一七四頁。「盧廣綿氏からの書簡」（一九八〇年二月一八日）、拙稿「中國工業化運動指導者からの書簡について」所収、大阪教育大学歴史学教室『歴史研究』一三号、一九八五年九月。同前にすれば、盧廣綿は、北京大學在学時期（二三、二七年）、同大東三省學生同鄉會会長に選出されると同時に、同大Y.M.C.A.会長に就任。さらに、瀋陽Y.M.C.A.学生幹事（二八、二九年）であった。おそらく現在に至るまで一貫したキリスト教徒であり、その立場からヒューマニズムを基調とした「國際的協同組合主義者」、社会主義者でもあると考えられる。
- (17) 山本澄子『中國キリスト教史研究』東大出版会、一

九七二年、一二七〇一二八、一三六、一三九、一四〇

頁。

(18) 張伯苓は一八七六年天津出身。九二年北洋水師学堂入学、五年後、海軍士官生となり、九八年艦上でイギリスの威海上衛強制租借を目撃した。その時から、中国自強の途として「教育救国」を考えるようになり、一九〇四年日本での教育を視察。○九年キリスト教を信仰し始める。一五年には南開学校で高等教育を開始した。一七年コロンビア大学で教育を研究、アメリカの私立大学の組織等を調査。一九年南開大学を正式に開学させた。五四運動に対しても「学生の本分、勉学にあり」と否定したが、逮捕学生、教師に対する救援活動を行なつた。彼の「教育救國」の趣旨は、中華民族の大欠陥を「愚、弱、貧、散、私」に求め、対策として「体育重視、科学提倡、団体組織化、道徳訓練、救國力量の育成」を掲げた。三八年西南連合大学の校務委員会常務委員、国民参政会副議長等を歴任した。同年国民党入党。四五年五月国民党中央監察委員。四九年蒋介石に同行するように言われるが、重慶に留まり、五一年天津で病没(李新、孫思白主編『民国人物伝』第二卷、一九八〇年、三〇六一三〇九頁。菊池貴晴『中国第三勢力史論』汲古書院、一九八七年の第九章参照)。

(19) J·L·スチュアート(一八七六—一九六二年。中國名「司徒雷登」)はプロテスチント宣教師の子供として、杭州で生れる。アメリカの大学を出て、一九〇四年再び中国に戻り、南京の金陵神学院でギリシア語の教授となる。一八年燕京大學校長、二九年校務長。四一年太平洋戦争勃発後、北京で日本軍に拘禁される。日本降伏後、校務長に戻る。四六年マーシャル特使(その後、國務長官)の推薦により、駐中國アメリカ大使に就任。国民政府を支持しながらも、蒋介石の腐敗、及びその政策には批判的であり、アメリカの援助は国民政府の政治経済面での改革を前提とすべきことを訴えている。国共調停、中共参加の連合政府成立の防止等に努力するが、効を奏せず、四九年八月アメリカに帰国(中国社会科学院近代史研究所『近代來華外国人名辞典』一九八一年、四六一—四六二頁。松葉秀文『米国の中国政策 1844—1956年』一九六九年等参照)。

(20)(21) 前掲「華北工業改進社事工進行概況」一六七一六九頁。前掲「盧廣綿氏からの書簡」。

(22) 「華北工業改進社事工進行概況」同前、一六九—一七〇頁。

(23)(24)(25) 同前、一七一—一七二、一七五—一七七一頁。「華北工業改進社工作報告」『天津大公報』一九三

三年一月三日。なお、前者が卒業学生「三七人」（一七一页）、後者が「四〇人」と異なるが、一応、数字の具体的な前者を本文では採用した。また、前者（一七四頁）によれば、工業改進社の三三年度予算は五万一〇〇〇元であったが、三万五〇〇元は容易に集まり、残りは英米と国内の献金（周貽春が国内責任者で、数カ月かけて残りの内、四四〇〇余元をすでに集めているという）に頼る予定であった。なお、E・スナーによれば、盧広綿が、この時山西の小規模鉄工場に合作社理論を適用することを実際に試みたとしている（東亞研究所『支那工業合作社問題関係史料（一）』一九四一年、一二九頁）。

（26）「華北農産研究改進社」に関しては別稿準備中。

（27）国民政府「中華民国合作社法」（三四年公布、三五年施行）、「革命文献——合作運動（一）」第八四輯、一九八〇年、四三六—四五〇頁参照。

（28）蒋介石「國民經濟建設運動之意義及其實施」一九三五年一〇月、『蔣總統思想論集』卷五、中央文物供心社（台灣）、一九六六年、三五〇四〇頁。

（29）『天津大公報』一九三六年一〇月一五日。

（30）「中國之合作運動」（下）、「經濟研究」二卷一〇期、一九四一年六月。

（31）江蘇省建設厅「江蘇省合作事業之經緯」一九三六年一月、「革命文献——合作運動（三）」第八六輯、一九八一年、一三頁。

（32）（33）梁思達、黃肇興、李文伯編『中國合作事業考察報告』天津南開大學經濟研究所、一九三六年一月、六〇頁。以下、『考察報告』と略称。

（34）劉海雪「宿遷城廂織布生產合作社概況」『江蘇合作』二期、一九三七年六月一六日。

（35）徐新吾主編『中國近代繅絲工業史』上海社會科學院經濟研究所、一九九〇年五四四—五四九頁。弁納才、前揭論文。なお、この合作社は著名で、機構、設備等、

当時の生産合作社の中、突出した部分に属していると考えられる。そして、三〇年代、農村復興策の中で、過剩人口の吸収、農民所得の増大、社会変革が期待されていた。にもかかわらず、時代的限界があり、社員総会が最後の決定権を有しているはずなのに、社員は「無学者の率が高く」、その実際的運用が困難で、かつ社員の意識は低く、合作社がいかなるものかあまり理解できず、実際の利益にのみ固執し、利益分配がないと、出資（株金の払込み？）を中断したという（奥村哲「恐怖下江南製糸業の再編再論」『東洋史研究』四七卷四号、一九八九年三月参考）。こうした傾向は、おそらく三〇年代、

利益誘導型から脱却できなかつた、その他の合作社にも  
大なり小なり存在したものと思われる。

(36) 〔考察報告〕六一頁。

(37) 江蘇省建設厅、前掲論文、一一頁。

(38) 陳仲明「浙江應提倡生產合作」、前掲『浙江合作』

一二、三期。

(39) 「浙江省各県市合作社分類統計表」『浙江合作』三七  
期、一九三五年一月一日。

(40) (41) 〔考察報告〕六二、六四頁。

(42) (43) 前掲「浙江應提倡生產合作」。

(44) 陳仲明「浙江合作事業之進展」『浙江合作』二六期、

一九三四年七月一六日。

(45) 劉照黎「麗水縣慈竹生產合作社之展望」『浙江合作』  
七期、一九三三年一〇月一日。

(46) 「第二次社員徵文」『浙江合作』三卷一五期、一九三  
六年二月一日。

(47) 吳知著、発智善次郎等共訳『鄉村織布工業の一研  
究』岩波書店、一九四二年（原著出版は一九三六年）一

四三、一五一二頁。

(48) (49) 文群「江西省農村合作委員會工作報告」一九三  
七年六月、前掲『革命文獻』第八六輯、四六六、四六  
七、四七二頁。

(50) 〔考察報告〕六五頁。

(51) 「生産的難民救済」も救国会派の李公撲が打ち出し  
ていた。当然「合作社」と「工業」の結合もウエルズ  
の独創ではない。強いて言えば、ティラーにこそあるの  
かも知れない。

(52) 前掲拙稿「抗日戰爭時期の中國工業合作運動」等。

〔付記〕本稿は平成四年度文部省一般研究（C）の研  
究成果の一部である。